



2025 年 10 月 16 日

各 位

会社名 株 式 会 社 松 屋
代表者 代表取締役社長執行役員 古屋 毅彦
(コード番号 8237 東京証券取引所プライム市場)
問合せ先 総務部コーポレートコミュニケーション課
課長 関 泰程
(TEL. 代表 03-3567-1211)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2025 年 10 月 9 日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。本日、具体的な取得方法を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (2025 年 10 月 16 日) の終値 1,705 円で、2025 年 10 月 17 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 1,300,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.45%)
- (3) 株式の取得価額の総額 2,216,500,000 円 (上限)
- (4) 取得結果の公表

2025 年 10 月 17 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表します。

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

3. その他

自己株式立会外買付取引による自己株式の取得完了後、2025 年 10 月 9 日の取締役会において決議した取得する株式の総数及び総額の上限から、自己株式立会外買付取引により取得した株式の総数及び総額を控除した株式の数量及び金額を上限として、東京証券取引所における市場買付けを実施する予定です。

(ご参考)

〈2025 年 10 月 9 日開催の取締役会における自己株式取得に係る事項に関する決議内容〉

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 2,400,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 4.52%)
- (3) 株式の取得価額の総額 4,000,000,000 円 (上限)
- (4) 取得期間 2025 年 10 月 10 日 ~ 2026 年 4 月 30 日
- (5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) を含む市場買付け

〈2025 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有〉
発行済株式総数（自己株式を除く） 53,126,505株
自己株式数 163,135 株

以 上